

各種ハザードマップにおける用語の定義と説明

1. 津波ハザードマップ

津波ハザードマップは津波被害の低減を目的として、六ヶ所村において今後被害が予想される津波の浸水域・浸水深や各地区の避難所の位置等を表示したものである。六ヶ所村津波ハザードマップにおける用語の定義を以下に示す。(候補地 A の一部が要避難区域に該当)

(2014 年 3 月公表)

用語	定義
浸水域	最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域 (海岸線から陸地に津波が遡上した外縁までの範囲)
要避難区域	津波浸水想定区域に予測の不確実性を考慮した浸水の恐れのある地域(バッファゾーン)を合わせた範囲

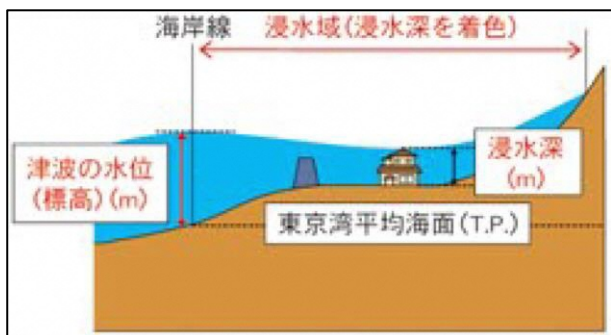


図 1 浸水域等について

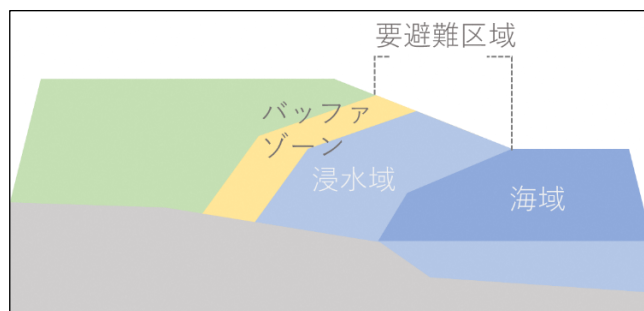


図 2 要避難区域のイメージ

2. 土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップ、集中豪雨などによって「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」などが発生した場合に、危害がおよぶおそれがある範囲や、各地区の避難場所などを示した地である。土砂災害防止法における用語の定義を以下に示す。なお、4 候補地で下記区域に該当するものはない。

(2011 年 8 月公表)

用語	定義
警戒区域 (下図黄範囲)	土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域
特別警戒区域 (下図赤範囲)	警戒区域のうち土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、特定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造が規制される土地の区域

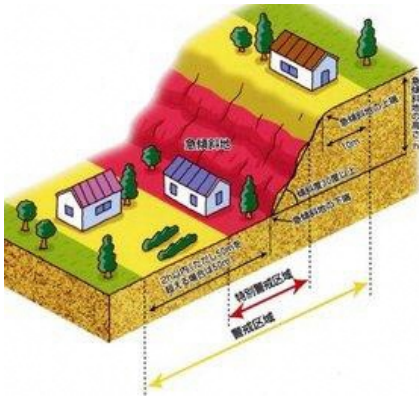


図 3 急斜面の指定範囲

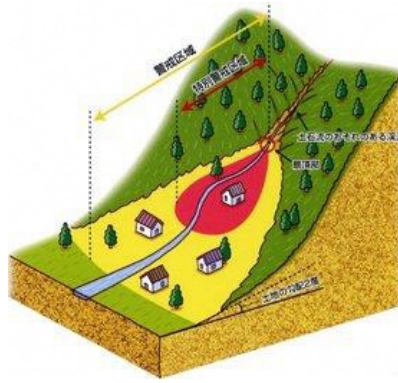


図 4 土石流の指定範囲

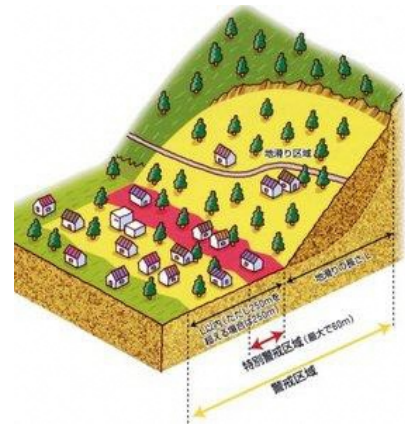


図 5 地滑りの指定範囲

3. 六ヶ所村洪水ハザードマップ

六ヶ所村ハザードマップとは、高瀬川が大雨により増水し、村内で堤防が決壊した場合の浸水予想結果に基づいて、浸水する範囲とその程度、及び非難が必要な区域と避難場所を示した地図である。

なお、4 候補地で浸水域に該当するものはない。

(2011 年 8 月公表)

4. 六ヶ所村地震ハザードマップ

青森県で調査した「平成 24・25 年度青森県地震・津波被害想定調査」及び「平成 27 年度青森県地震・津波被害想定調査（日本海側海溝型地震）」のうち、六ヶ所村に最も影響のある地震は、「太平洋側海溝型地震」を想定した地震ハザードマップである。

地域の危険度マップでは、50m メッシュ単位で全壊する建物の割合（全壊率）を地域の危険度として 5 段階で表している。なお、全壊率は震度と地区の建物構造及び建築年次別の建物棟数の割合を基に過去の地震による建物被害の経験式により算出している。（候補地 A と B の一部が危険度 3 に該当）

(2020 年 5 月公表)

<参考文献>

- 1) 六ヶ所村 津波ハザードマップ
<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/9,322,43,html>
- 2) 六ヶ所村 土砂災害ハザードマップ
<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/9,321,43,html>
- 3) 青森県 土砂災害防止法について
<https://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/2008-0613-1557-866.html>
- 4) 六ヶ所村 洪水ハザードマップ
<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/9,323,43,html>
- 5) 六ヶ所村地震ハザードマップ
<http://www.rokkasho.jp/index.cfm/11,11989,31,123,html>

<参考資料>

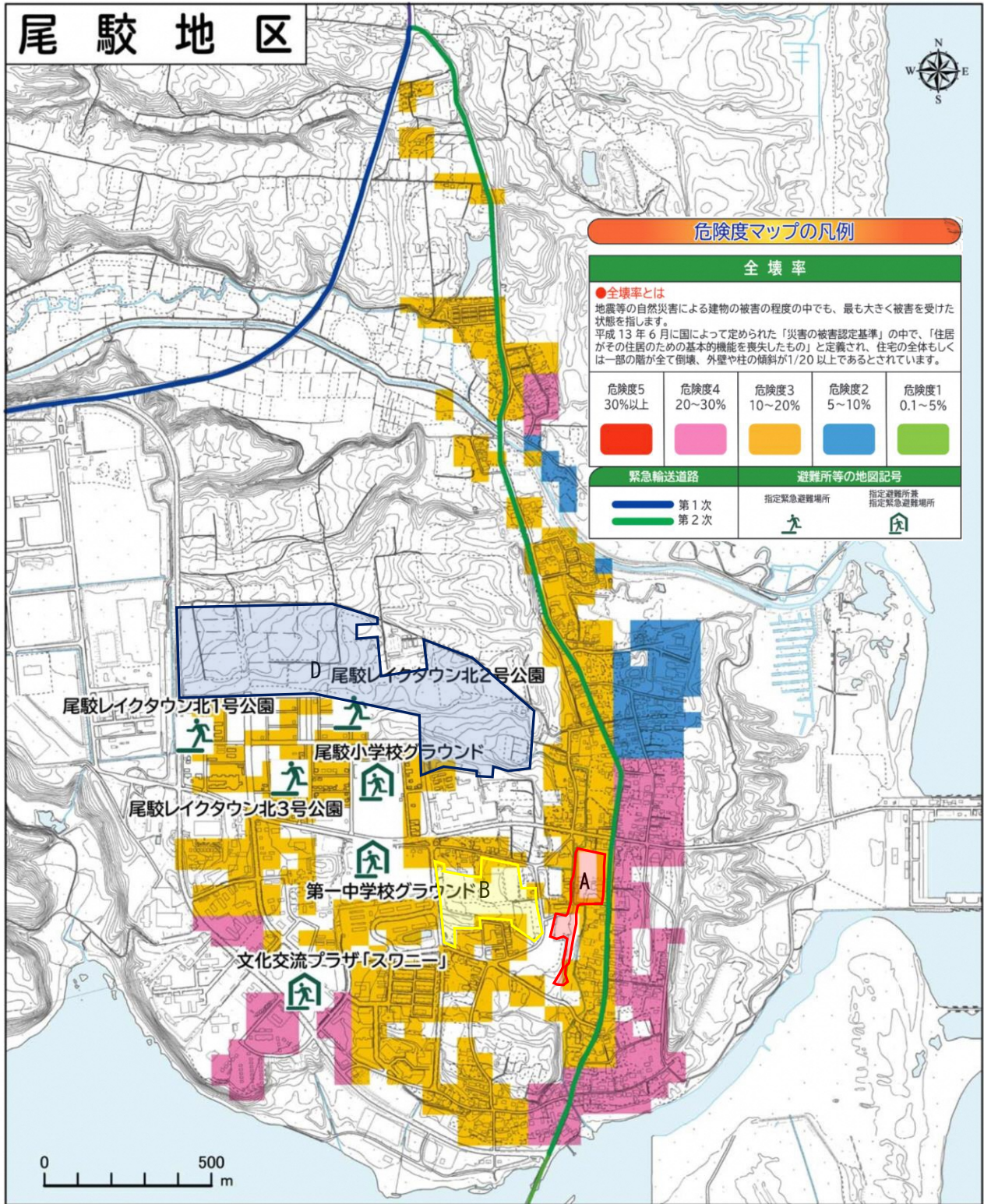
1. 六ヶ所村津波・高潮ハザードマップ 尾駈地区 (2014年3月公表)



2. 土砂災害ハザードマップ(六ヶ所村尾駈地区) (2011年8月公表)



3. 六ヶ所村 地震ハザードマップ 地区別危険度マップ（尾駈地区）



(六ヶ所村 地震ハザードマップより作成)